

令和8年度 滋賀県高P連事業計画

重点目標

1. 今後のPTAの在り方について情報交換し、その意義について学び、理解を深める。
2. PTA会員相互の親睦を深め、情報交換を図るとともに各種の研修に取り組む。
 - ①「滋賀県高P連会報」を年間2回（7月と2月）発行し、会員の相互交流に生かす。
 - ②近畿地区高P連主催の広報紙コンクールに応募し、各校PTAとの情報交換を図る。
 - ③評議員会において全体研修を行うとともに、県内5地区において地区別研修会を実施する。
 - ④その他、各校PTA間の連携や研修機会の創出等を図る。
3. 関係機関との連携を図り、高校生の健全育成と自立性を育てることに努める。
 - ①交通事故防止に関する自主規制「3＋1ない運動」を推進し、啓発チラシを配布する。
 - ②インターネットトラブル防止の促進を提唱し、啓發文書を配布する。
4. 教育環境の整備を進め、高等学校教育の充実発展に寄与する。
 - ①各高等学校の教育課題に対応できる、教育環境の整備に努める。
 - ②単位PTAからの教育要望を集約し、県高P連として関係機関に要望する。
5. 人権教育の充実を図るとともに、各種の大会に参加して発表する。
 - ①会員一人ひとりが、人権問題を自らの課題として捉え、県の主催する研修会に参加する。
 - ②滋賀県人権教育研究大会での報告（発表）を通して、広く人権教育の推進に取り組む。
6. 高校生活の安全・安心を目的とし、次の各種補償制度等を充実する。
 - ①「全国高P連 賠償責任補償制度」
 - ②「高校生総合保障制度」（こども総合保険＋自転車総合保険）
 - ③「PTA団体傷害保険制度」
7. 令和11年度全国高等学校PTA連合会大会滋賀大会の開催に向け、準備を進める。
 - ①準備委員会を立ち上げ、開催に向けたロードマップを策定する。
 - ②会長校である長浜北高等学校を中心とし、理事校・関係機関との連携体制を構築する。
 - ③大会の実行委員会設立に向けた下準備を進める。